

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第46期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社ニチリョク
【英訳名】	NICHIRYOKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上井草一丁目33番5号
【電話番号】	(03)3395 - 3001
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成20年3月	第43期 平成21年3月	第44期 平成22年3月	第45期 平成23年3月	第46期 平成24年3月
売上高 (千円)	4,902,217	4,798,308	5,097,756	4,078,441	3,453,016
経常利益 (千円)	684,108	662,794	802,673	163,942	135,625
当期純利益又は当期純 損失( ) (千円)	304,795	270,996	97,028	53,727	58,637
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,306,842	1,306,842	1,306,842	1,306,842	1,306,842
発行済株式総数 (株)	13,741,014	13,741,014	13,741,014	13,741,014	13,741,014
純資産額 (千円)	3,821,597	3,943,737	3,818,975	3,738,924	3,644,535
総資産額 (千円)	11,920,584	10,855,678	10,284,405	9,457,383	10,217,786
1株当たり純資産額 (円)	278.39	292.73	288.34	285.24	285.07
1株当たり配当額 (円)	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失( ) (円)	22.20	19.84	7.26	4.08	4.51
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.1	36.3	37.1	39.5	35.7
自己資本利益率 (%)	8.1	7.0	2.5	1.4	1.6
株価収益率 (倍)	9.23	9.07	-	42.18	37.87
配当性向 (%)	33.8	37.8	-	183.9	166.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,367,481	735,959	1,279,883	289,566	851,834
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,532,436	283,517	219,656	310,419	591,028
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	255,465	1,029,818	613,830	583,099	495,791
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,189,158	1,178,974	1,625,370	1,021,417	1,778,014
従業員数 (名)	127	135	140	140	125
(外、平均臨時雇用者数)	(108)	(118)	(115)	(111)	(109)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記

載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第42期、第43期、第45期及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

5 第44期の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

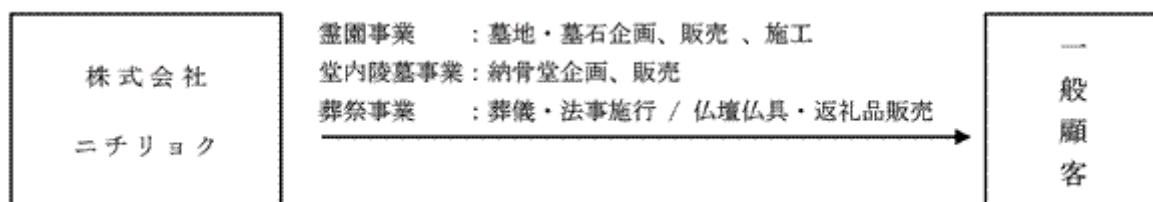
2【沿革】

年月	変遷の内容
昭和41年12月	ダイレクトメールの発送代行を目的として、東京都杉並区に日本ホームサービス株式会社を設立。
昭和48年12月	日本ホームサービス株式会社よりニチリョク総業株式会社に社名変更。
昭和55年2月	墓石の販売・施工業を開始。
昭和58年11月	多摩聖地霊園募集・販売開始。
昭和59年4月	森林公園むさしの浄苑募集・販売開始。
昭和62年1月	ニチリョク総業株式会社より株式会社ニチリョクに社名変更。
昭和62年4月	鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所（現支店）を設置。
昭和62年4月	谷山御所霊園募集・販売開始。
昭和63年4月	比叡山延暦寺大霊園募集・販売開始。
平成元年8月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を設置。
平成2年6月	千葉県松戸市に松戸営業所（現東葛支店）を設置。
平成2年7月	三浦霊園販売開始。
平成5年3月	取手メモリアルパーク募集・販売開始。
平成5年7月	神奈川県横浜市に横浜営業所（現支店）を設置。
平成5年7月	緑が丘浄苑募集・販売開始。
平成5年8月	新所沢メモリアルパーク販売開始。
平成6年5月	千葉ニュータウン霊園募集・販売開始。
平成6年10月	埼玉県浦和市に浦和営業所（現支店）を設置。
平成6年12月	白岡霊園募集・販売開始。
平成7年8月	山の手浄苑募集・販売開始。
平成7年8月	東京都町田市に町田営業所を設置。
平成7年9月	町田メモリアルパーク募集・販売開始。
平成8年2月	東京都世田谷区に山の手支店を設置。
平成8年2月	埼玉県朝霞市に朝霞支店を設置。
平成8年2月	東京都杉並区に本社新社屋を竣工。
平成9年3月	朝霞東霊園募集・販売開始。
平成9年6月	せたがや浄苑募集・販売開始。
平成9年12月	西日暮里道灌山霊園募集・販売開始。
平成10年2月	日本証券業協会より店頭登録銘柄として承認を受け株式公開。
平成10年9月	赤塚霊園募集・販売開始。
平成10年9月	浦和霊園募集・販売開始。
平成12年1月	市川聖地霊園募集・販売開始。
平成12年5月	東京都杉並区に愛彩花事業本部（葬祭部門）を設置。
平成12年6月	高島平霊園募集・販売開始。
平成12年9月	東京都豊島区にお互い様ねっとわーく本部（現愛彩花倶楽部）を設置。
平成13年1月	横浜聖地霊園募集・販売開始。
平成13年2月	神奈川県横浜市に横浜中央支店を設置（町田支店の業務を移管）。
平成13年3月	高島平会館を竣工。
平成14年5月	株式会社マッチングシステムズを設立。
平成16年3月	株式会社マッチングシステムズ清算。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	（財）霊園開発協会「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」募集・販売開始、及び神奈川県横浜市に 関内支店を設置。
平成17年2月	宗教法人 法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」予約募集・販売開始。
平成17年3月	東京都福生市に多摩支店を設置（山の手支店の業務を移管）。
平成18年4月	株式会社サン・ライフとの業務提携・資本提携の基本合意。 宗教法人法蘭寺「関内陵苑（横浜市中区）」開苑。

年月	変遷の内容
平成19年 7月	愛知県名古屋市に名古屋支店を設置。
平成19年 9月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」募集・販売開始。
平成20年 3月	宗教法人方等院「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」完成。
平成21年 3月	東京都練馬区に葬祭事業本部を移転。
平成21年 4月	横浜中央支店を横浜支店に統合。
平成21年 5月	高島平霊園第2期募集・販売開始。
平成22年 1月	東京都新宿区に高田馬場オフィスを開設。
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場。
平成22年 6月	神奈川県横浜市西区に『ラステル久保山』を開業。
平成23年 2月	東葛支店を千葉支店に支店名変更、移転。
平成23年 2月	八千代悠久の郷霊園募集・販売開始。
平成23年 8月	高島平霊園第3期募集・販売開始。
平成24年 4月	フォーシーズンメモリアル新座募集・販売開始。
平成24年 6月	神奈川県横浜市港北区に『ラステル新横浜』を開業。

### 3【事業の内容】

当社は総合供養産業として一般顧客を対象とした霊園事業・堂内陵墓事業及び葬祭事業を主要な事業内容としております。

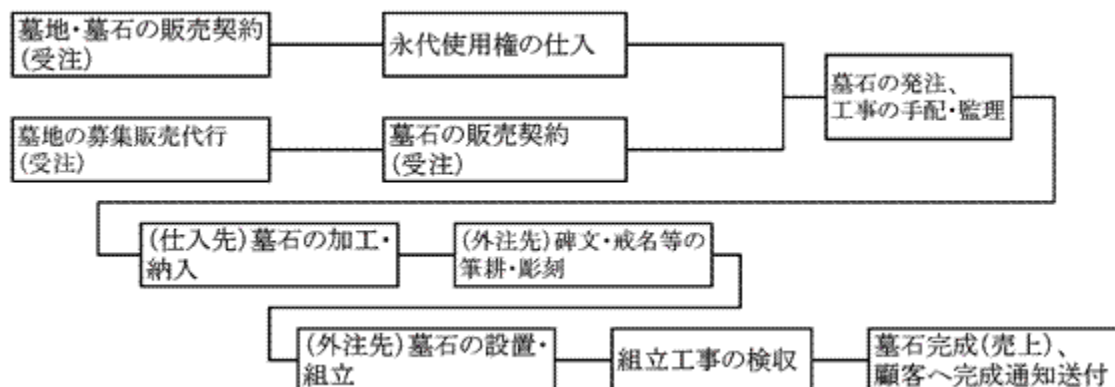


#### (1) 霊園事業

墓地の販売については、当社が宗教法人等から一括購入して在庫としている場合、または一般顧客との販売契約時にその都度宗教法人等から仕入れる場合は、当社は宗教法人等に代わって一般顧客に直接販売を行っております。また、当社が、墓地の販売権利を営業保証金として宗教法人等に支払い保有している場合は、宗教法人等の募集販売代行として一般顧客に販売しております。

墓石の販売については、各支店及び霊園管理事務所で一般顧客に販売を行い、当社業務部において墓石工事の仕入・施工監修を行っております。なお、墓石は当社の仕様に基づいて仕入先で加工したものを仕入れ、設置・建立工事は業務部の監理のもとで主として外注先が行っております。

これらの主な流れを系統図で示すと以下のとおりであります。



- (注) 1 顧客がお墓を購入する場合、墓地（永代使用権）の購入と墓石の建立が必要となります。この場合、先に墓地だけを購入し、墓石建立を後で行うケースがあり、この場合は契約も2つに分かれます。
- 2 墓地購入時の顧客との契約により、外柵工事及び墓石工事について工事期間が設定されております。外柵工事については、永代使用権購入時に同時に行うもの、永代使用権購入後1年、3年及び10年以内に行うもの、期限がないものに分類され、墓石工事については、永代使用権購入時に同時に行うもの、永代使用権購入後2年、3年、5年及び10年以内に行うもの、期限がないものに分類されます。そのため、墓地の販売契約締結時期と墓石完成（外柵のみの完成も含む）による売上計上時期が乖離することがあります。
- 3 上記の系統図の「永代使用権の仕入」については、当社の在庫している永代使用権を含んでおります。当社が仕入れた、若しくは在庫している永代使用権は、墓地の販売契約（受注）時に未成工事支出金に振替えております。

霊園の経営については、「墓地、埋葬等に関する法律」により、都道府県知事が許可をすることとされており  
ます。

同法上、営利法人が霊園の経営を行えないという規定はありませんが、昭和46年5月14日環衛第78号において、  
霊園の経営許可は、霊園経営の「永続性」「非営利性」「必要性」という観点から、原則として地方自治体が行  
うものとし、これにより難しい場合でも宗教法人、公益法人（以下宗教法人等という）に限るとされました。

その後、行政上、宗教法人等に限って霊園経営が許可されております。従って、当社は、霊園経営者である宗教  
法人等が霊園の開発をする場合、開発の支援、あるいは墓地・墓石の募集・販売（販売代行）に関して「業務提  
携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。

## (2) 堂内陵墓事業

堂内陵墓経営者である宗教法人等が堂内陵墓の開発をする場合、企画開発・建造の支援、募集販売代行、管理に関  
して「業務提携契約」を締結し、当該契約に基づき業務を行っております。堂内陵墓事業は平成11年4月より開始  
いたしました。堂内陵墓とは、今までの屋内墓地や納骨堂の常識を全く変えた室内墓地です。一般的な納骨堂はロッ  
カーの中に位牌や骨壺があり、それに対して参拝します。これに対し堂内陵墓は、骨壺が入った厨子に戒名などの文  
字を刻んだ銘板を前面に取り付け、それを棚に保管し、参拝者が各自の参拝カードを礼拝所にある機械に翳す（又  
は差し込む）とリフトが厨子を取りに行き、厨子は墓石形状の枠の中に移動します。厨子と墓石が一体となり、お墓  
のような外観になり参拝できるようになっております。

なお、堂内陵墓の募集・販売に関しては、墓石販売がなく、経営主体である宗教法人或いは財団法人からその募集  
・販売を受託し、堂内陵墓の使用者の募集代行業務を行うため、堂内陵墓使用契約が締結され、契約者からの入金  
があった時点で手数料売上を計上しております。

また現状堂内陵墓の建設資金は経営主体である宗教法人等が借入によって賄っており当社がその債務保証を行っ  
ている場合もあります。

堂内陵墓としては、第一号の「本郷陵苑（東京都文京区）」が平成16年6月、並びに第三号「関内陵苑（横浜市中  
区）」が平成22年3月に完売後、現在第二号「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」（平成17年1月完成）及び第四号  
「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」（平成20年3月完成）の販売をしております。また、現在、東京都内にて第五号  
を建設中であり、本年内を目処に完工予定であります。更に、その他首都圏にて関係寺院と新規堂内陵墓の進捗に向  
け鋭意交渉をしております。但し、関係寺院の同意を経て、上述の法令に従っての許可事項となりますので、計画開  
始より堂内陵墓完成まで2年以上を要するため、綿密な調査と計画が肝要との自覚を持ってすすめております。

堂内陵墓の特徴は、平均価格70万円という低廉且つ近代的設備を備えた全く新しいお墓の形態 - お墓・本堂・  
斎場・会食室・庫裏・無償戒名授与等供養の全てをパック - であり、ターミナル駅から徒歩圏内と好立地を兼ね  
備えております為、消費者に高い評価を受け、販売は好調に推移しております。

## (3) 葬祭事業

平成12年6月に本格稼働した葬祭事業は、当初より生花祭壇葬専門の葬儀社として消費者に認知を図ってまいり  
ました。葬儀社任せのお仕着せの葬儀ではなく、自分らしい送られ方をしたいというニーズが年々高まってお  
ります。当社の生花祭壇葬「愛彩花」は、そうした顧客ニーズにマッチするものであります。生花祭壇こそ、ご遺族の心  
を癒すと共にご会葬者の方々に感銘・感動を与えることができるとのコンセプトの下、自社開発の生花祭壇システ  
ムによって祭壇制作を内製化し、コストダウンを実現し、73.5万円からの生花祭壇葬（葬儀一式）を実現しました。

また、従来の葬儀の流れである、葬儀社がご遺体を病院等から斎場又は葬儀社の安置施設に搬入し、葬儀社主導で  
葬儀施行する形態を変革することを目的として、平成22年6月、ご遺体安置所「ラステル久保山」を横浜市西区に  
開業いたしました。これは、ご遺体を斎場等に搬入する前に、ご葬家が一呼吸おき、ご葬家にあった葬儀の企画がた  
てられる施設であります。本年6月、ラステル第二号として「ラステル新横浜」を横浜市港北区に開業いたしまし  
た。

「ラステル」は、昨今のご葬儀に対する消費者のニーズである「簡素で心のこもった葬儀」をキーワードとした  
家族葬のためのお見送り施設も兼ね備えており、ご遺体の24時間受け入れ態勢はもとより、自動搬送装置によりご  
遺族だけで何時でも、枕飾り等が用意された個室でご遺体と対面ができる設備です。

#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
125 (109)	42.1	7.6	4,700

セグメントの名称	従業員数(人)
霊園事業	40 (80)
堂内陵墓事業	13 (6)
葬祭事業	39 (8)
報告セグメント計	92 (94)
全社(共通)	33 (15)
合計	125 (109)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況下、国内市場に緩やかながら持ち直しの兆しが見られたものの、欧州の財政問題、タイ洪水の影響や円高の長期化などもあり、景況感の明確な改善には至らず、個人消費は低調に推移しており、景気の先行きに明るさを見出せない状況にあります。

当社が属する供養産業におきましても、死亡者が年々増加しているにもかかわらず業者間格差が広がりつつあり、これに伴う同業他社との競争激化による顧客単価の下落という厳しい状況下、当社はビジネスモデルのチェンジ、即ち屋外墓地の霊園事業から、供養の全てをパックした堂内陵墓事業への展開を着実に図るとともに、愛彩花倶楽部会員獲得にも取り組み、葬儀見込み客の囲い込みを積極的にすすめました。景気の回復遅れによる購買意欲の減退に伴う霊園訪問顧客数の減少のため、当社の売上は前期に比べ大きく下回りました。

以上の結果、当事業年度の業績は売上高34億5千3百万円（前年同期比15.3%減）、営業利益1億9千万円（前年同期比54.3%増）、経常利益1億3千5百万円（前年同期比17.3%減）、当期純利益5千8百万円（前年同期比9.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### < 霊園事業 >

従来式の屋外墓地につきましては、震災の影響により、特に第1・第2四半期の来園誘致が進まなかったことに加え、比較的高価となる屋外墓地の買い控え並びに小規模傾向が続く環境下、一つのお墓に多数のお骨を納める共有墓の募集などをすすめました。売上高は19億5千1百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

#### < 堂内陵墓事業 >

堂内陵墓第三号となる「関内陵苑」の完売や景気の回復遅れによる購買意欲減退の影響により、販売手数料収入が減少いたしました。この結果、売上高は、4億9千6百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

#### < 葬祭事業 >

葬儀の地味化傾向が一層顕著となり施行単価が下落しております。一方、従来の葬儀の流れである、葬儀社主導の葬儀施行の形態を変革することを目的として、一昨年6月に「ラステル久保山（横浜市西区）」を開業いたしました。当初計画と比して顧客の家族葬・直葬のニーズは高く、葬儀施行件数は順調に推移しております。また、昨年7月、ご自宅感覚での葬儀（邸宅葬）施行を目的とした「ラステル久保山新館」を開業し、双方、今後の葬儀部門の売上に貢献するものと確信しております。売上高は10億4百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動による収入、貸付金の純減及び借入金の純増による収入がありましたが、一方では、社債の純減、霊園開発協力金の純増及び有形固定資産の取得による支出があり、前事業年末に比して、7億5千6百万円増加し、17億7千8百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8億5千1百万円（前年同期は2億8千9百万円の獲得）となりました。これは主として営業収支による獲得8億1千4百万円、利息の支払い1億1千2百万円、法人税等の還付1億2千2百万円によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億9千1百万円（前年同期は3億1千万円の使用）となりました。これは主として貸付金の純減による収入3億5千7百万円、有形固定資産の取得による支出9億4百万円、差入保証金の純減による収入1億5千6百万円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、4億9千5百万円（前年同期は5億8千3百万円の使用）となりました。これは主として長期借入金の純増による収入9億5千2百万円、社債の純減による支出3億6百万円、配当金の支払い9千8百万円によるものです。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### 1. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称	金額	前年同期比(%)	
霊園事業			
霊園別	横浜聖地霊園	506,767	62.0
	高島平霊園	288,108	288.9
	白岡霊園	204,836	123.2
	浦和霊園	186,376	105.4
	多摩聖地霊園	99,614	101.5
	谷山御所霊園	98,995	73.8
	比叡山延暦寺大霊園	70,727	74.1
	千葉ニュータウン霊園	60,255	122.4
	保泉寺むさしの浄苑	55,466	96.8
	石浜霊園	37,091	68.5
	その他	352,864	63.4
	小計	1,961,103	85.1
葬祭事業	1,004,096	93.7	
合計	2,965,200	87.8	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 金額は販売価格により表示しております。

2. 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)	
霊園事業					
霊 園 別	横浜聖地霊園	505,835	62.1	77,648	86.4
	高島平霊園	298,272	282.3	41,570	155.2
	白岡霊園	213,996	109.6	26,774	160.7
	浦和霊園	198,358	125.0	19,146	312.8
	八千代悠々の郷霊園	107,074	57.4	8,243	140.6
	多摩聖地霊園	95,339	101.5	20,388	102.3
	谷山御所霊園	109,621	74.4	128,218	105.6
	比叡山延暦寺大霊園	81,465	98.2	90,411	114.2
	千葉ニュータウン霊園	58,451	128.8	5,165	324.9
	保泉寺むさしの浄苑	54,531	99.7	3,876	156.1
	その他	254,966	60.6	31,230	54.9
	小計	1,977,912	85.8	452,672	106.1
堂内陵墓事業					
	宗教法人方等院 覚王山陵苑	439,045	85.5	12,095	74.4
	(財) 霊園開発協会 かごしま陵苑	48,119	87.5	570	77.0
	宗教法人法蘭寺 関内陵苑	1,803	3.8	-	-
	宗教法人興安寺 本郷陵苑	595	-	-	-
	小計	489,563	79.5	12,665	63.0
葬祭事業					
	合計	1,004,096	93.7	-	-
	合計	3,471,573	87.0	465,337	104.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(千円未満切捨)

セグメントの名称	金額	前年同期比(%)	
<b>霊園事業</b>			
霊園別	横浜聖地霊園	518,019	62.1
	高島平霊園	283,480	217.2
	白岡霊園	203,885	101.9
	浦和霊園	185,332	101.6
	八千代悠久の郷霊園	104,694	57.9
	多摩聖地霊園	94,882	99.9
	谷山御所霊園	102,816	73.5
	比叡山延暦寺大霊園	70,208	77.4
	千葉ニュータウン霊園	54,875	110.4
	保泉寺むさしの浄苑	53,138	96.5
	その他	280,594	66.3
	小計	1,951,928	82.0
<b>堂内陵墓事業</b>			
宗教法人方等院 覚王山陵苑	443,213	85.9	
(財)霊園開発協会 かごしま陵苑	48,289	87.6	
宗教法人法蘭寺 関内陵苑	4,893	8.9	
宗教法人興安寺 本郷陵苑	595	-	
小計	496,991	79.4	
<b>葬祭事業</b>			
	1,004,096	93.7	
合計	3,453,016	84.7	

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 堂内陵墓事業は、販売に関わる受取手数料等であります。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
宗教法人 方等院	515,802	12.6	443,213	12.8

### 3【対処すべき課題】

霊園事業につきましては、当社ビジネスモデルのチェンジにより、現在の新規霊園への取組みは、ロケーションを重視し、新規霊園開発や募集販売実績のある霊園の増設を中心に行っておりますが、今後関係寺院及び墓地候補地の見極めを一層強化し、適宜対処する所存です。

堂内陵墓事業につきましては、今後とも首都圏を中心に関係寺院との連携を強化し開発計画を進めております。ただし、関係寺院の同意を経て、堂内陵墓完成まで少なくとも2年程度を要するため、案件取組み当初から綿密な調査・開発計画が肝要との自覚をもってすすめて参ります。

葬祭事業につきましては、その事業(受注)拡大には生前予約をいただくことが不可欠であり、その会員組織である「愛彩花倶楽部」の会員獲得に注力いたします。会員募集活動如何が葬儀の業績を左右することになりますので、今後とも積極的に会員募集に努めて参ります。加えて、ラステルを軸として、愛彩花倶楽部会員以外の一般顧客向け家族葬・直葬による当社葬祭事業の拡大を図り、将来的には当社の中核をなす事業になるよう注力いたします。

## 4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### 1. 総合メモリアル事業

#### (1) 霊園事業部門（屋外墓地形式）

霊園事業において考えられる主なリスクは次のとおりです。

##### 景気変動

当社の顧客は半数が寿陵（生前に買うお墓）であります。従って、先行き不透明な経済状況下においては、不急の商品として買い控え対象になる可能性があります。

##### 法令改正

墓地埋葬等に関する法律や建築基準法、都道府県条令などに従い霊園開発の認可は行われます。従って、これら法律・法令の改正は霊園開発の進捗に大きく影響します。場合によっては、開発が不可能になることも考えられます。また、墓地・納骨堂経営は宗教法人等の非営利法人に限るとし、許認可制であるがゆえ、許可取得・建設・販売開始までに数年を要することが一般的です。そのため、開発当初認識していた様々な条件が経済環境の変化や開発霊園を取り巻く環境変化に影響され、販売開始時には当初の予定より売上高や利益が見込めなくなる可能性があります。

##### 為替変動

当社の販売する墓石は、ほぼ100%米ドル建てで主に中国より仕入れております。為替の変動が、仕入原価に影響することになります。

##### 開発資金の回収可能性

宗教法人等が霊園を開発する場合には通常10～20億円の資金が必要となり、当社がその一部について資金援助をする場合があります。国際金融危機の影響の引きずりと東日本大震災による景況感の悪化により、金融機関等の新規案件に対する融資姿勢が保守的になる可能性もあります。複数案件が重なったり、既存霊園の販売が芳しくない場合などにおいて、十分な資金が調達できない可能性もあります。その場合、宗教法人等がやむを得ず開発を断念し、一部先行して支出していた開発関連資金が損失計上されることもあります。

なお、通常、開発した霊園の販売完了には10年程度を要します。宗教法人との契約内容によって、販売したか否かに関係なく、永代使用权又は営業保証金を一括してあるいは分割して仕入れる又は支払うことがあります。この場合、開発資金の回収と同時に永代使用权又は営業保証金が貸借対照表に資産として計上されます。その資産は、販売するに伴って減少していきませんが、未販売部分は販売期間である10年程度の間、資産として残ることになります。

##### 地域住民の反対

上記の開発資金の調達と同じく、霊園開発申請段階において地域住民の反対により、開発を断念せざるを得ない場合があります。その場合、将来の売上計画に大きな影響を与える可能性があります。

#### (2) 堂内陵墓事業部門（堂内墓地形式）

堂内陵墓事業におけるリスクは上述の屋外墓地形式と概ね同等であります。特徴は次のとおりであります。

##### 次の開発案件

第一号の本郷陵苑（東京都文京区）は平成16年6月、並びに第三号の「関内陵苑（横浜市中区）」は平成22年3月に売売。現在、第二号「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」（平成17年1月完成）及び第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」（平成20年3月完成）の販売をしております。また、次の案件として、東京都内にて第五号を建設中であり、本年内を目処に完工予定であります。更に、その他首都圏にて関係寺院と新規堂内陵墓の計画進捗に向け鋭意交渉しております。しかしながら、これら開発案件は、関係寺院、場合によっては当該寺院の上部組織の同意を経て、上述の法令に従っての許認可事項となりますので、計画から販売開始まで2年以上を要します。

#### 広告宣伝活動の性格

屋外墓地形式とは異なり、堂内陵墓はテレビコマーシャルや新聞広告などマス媒体を使った広告宣伝活動を行っております。「本郷陵苑」、「かごしま陵苑」、「関内陵苑」及び「覚王山陵苑」の好調な販売実績が消費者の認知度・信頼度を確実に上げ、堂内陵墓の市民権は確立されたと考えております。しかしながら、こうした広告宣伝活動の性格上、メリハリの利いた注目度を高める活動が必要となります。今まで培ったノウハウ・実績分析を踏まえ、効率性を重視した広告媒体の選定を行って参ります。

ただし、1契約あたりの利益額が屋外墓地形式に比べて僅少なため、広告宣伝費を賄うだけの利益を生み出すには月間100件程度の契約が必要となります。

### (3) 葬祭事業部門

葬祭事業におけるリスクは次のとおりであります。

#### 困難な宣伝活動

葬祭事業の主な宣伝媒体は、テレビコマーシャル、テレビにおける葬儀番組提供、新聞広告、インターネットであります。こうしたマス媒体をメインとした宣伝活動はその成果が出るまでには時間がかかる上、事業の性格上、すぐに売上につながるものではないという性質の事業であります。その意味でコストが先行し、また、宣伝コストの評価が困難な事業であると認識しております。

上記の宣伝活動以上に一番大きな宣伝活動は、屋外墓地形式及び堂内陵墓でご契約いただいた顧客に対する営業社員の生花祭壇葬「愛彩花」の案内であります。当社の葬儀事業は、会員制度を採用しておりますが、霊園あるいは堂内陵墓をご契約いただいた方の9割以上にご入会いただいております。現在の葬儀の顧客もそのほとんどは霊園又は堂内陵墓の購入者で占められており、霊園方式及び堂内陵墓方式の業績が葬祭事業に大きく影響を与える可能性があります。

#### 新規参入企業

当社も新規参入組に含まれますが、昨今、高齢化社会がさらに進むことも影響し、異業種あるいはベンチャービジネスとして葬儀業界に参入する企業が増えております。そのほとんどが価格パフォーマンスを武器とした事業を展開しており、葬儀業界も価格競争に突入しております。さらに、家族だけでお見送りをする小規模な葬儀が増えており、業界全体での葬儀1件あたりの売上高は減少傾向にあります。この傾向は今後も継続していくものと思われませんが、当社の料金は、葬祭事業参入時（平成12年）に10年後を見越した設定をしておりますので、葬儀単価の大幅な下落はないものと考えております。加えて、ラステルやセレハウスを使った家族葬及びラステル安置後、火葬のみの直葬の受託をするべく、幅広い告知活動による生前予約獲得に注力し、葬儀の小規模化に対応しております。

## 2. その他のリスク情報

### (1) 三菱東京UFJ銀行、商工組合中央金庫及び横浜銀行シンジケートローンの特記事項

下記の状況になった場合は、期限の利益を失い、一括返済しなければならないこととなっております。

通常事項：会社の破産・清算等および返済を遅延した時

特記事項：<決算数値において>

a. 当社の年度決算期末の貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の年度決算期末の貸借対照表における純資産の部の金額又は各シンジケートローンの基準決算期末の貸借対照表における資本の部の金額のいずれか大きい方の75%をそれぞれ下回った時。

b. 当社の年度決算期末における損益計算書における営業損益・経常損益の額が2期連続してマイナスになった時。

### (2) 顧客上の機密保持について

当社の業務の性格上、顧客の機微情報に触れることが多いため、機密保持については当社社員を厳しく指導しております。今後もコンピュータシステムのセキュリティ強化、社員教育体制の構築、顧客情報に触れる業務フローの見直しを随時行い、機密保持体制を強固なものにして参ります。

万一、情報漏洩が発生した場合には、顧客からクレームを受け、契約の解約あるいは損害賠償請求を受ける可能性がないとは言い切れません。かかる場合には、当社は信用を失い、また当社の事業展開あるいは財政状態に影響を受ける可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社は、墓地墓石の販売、施工に当って、霊園経営者である宗教法人等と霊園の開発、販売に関する「業務提携契約」を締結しております。

相手先	霊園名	契約内容	有効期間
公益財団法人霊園開発協会	谷山御所霊園 取手メモリアルパーク	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工	霊園販売終了の時
宗教法人扶桑山感應寺	千葉ニュータウン霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人西福寺	多摩聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人雲泉寺	白岡霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人大松院	浦和霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人阿弥陀寺	市川聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人高明寺	横浜聖地霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工	霊園販売終了の時
宗教法人泉福寺	高島平霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人崇泉寺	エターナルガーデン東山	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工、霊園管理	霊園墓地第1期分の販売終了の時
公益財団法人霊園開発協会	かごしま陵苑	堂内陵墓の募集代行	堂内陵墓販売終了の時
宗教法人方等院	覚王山陵苑	堂内陵墓の募集代行及び護 持会費徴収・施設管理	堂内陵墓販売終了の時
宗教法人日宝寺	法浄霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施行、霊園管理	平成32年1月31日
宗教法人扶桑山感應寺	八千代悠久の郷霊園	墓地の募集及び墓石の販売 ・施行、霊園管理	墓地使用者建墓工事終了日
宗教法人智遍寺	フォーシーズンメモリアル 新座	墓地の募集及び墓石の販売 ・施工	墓地使用者建墓工事終了日

## 6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

### < 財政状態の分析 >

#### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、2億5千4百万円増加し、37億8千5百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金7億6千7百万円の増加、未収還付法人税等1億3千8百万円及び永代使用権2億5千9百万円の減少によるものです。

#### (固定資産)

固定資産の残高は、5億5百万円増加し、64億3千2百万円となりました。その主な要因は、建設仮勘定8億1千9百万円及び土地5千4百万円の増加、長期貸付金3億5千5百万円の減少によるものです。

#### (流動負債)

流動負債の残高は、3億7千3百万円増加し、35億7千6百万円となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金1億9千6百万円及び未払法人税等8千7百万円の増加によるものです。

#### (固定負債)

固定負債の残高は、4億8千1百万円増加し、29億9千7百万円となりました。その主な要因は、長期借入金7億5千8百万円の増加、社債3億8百万円の減少によるものです。

#### (純資産)

純資産の残高は、9千4百万円減少し、36億4千4百万円となりました。その主な要因は、繰越利益剰余金3千9百万円の減少、自己株式5千5百万円の増加によるものです。

### < キャッシュ・フローの状況 >

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動による収入、貸付金の純減及び借入金の純増による収入がありましたが、一方では、社債の純減、霊園開発協力金の純増及び有形固定資産の取得による支出があり、前事業年末に比して、7億5千6百万円増加し、17億7千8百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、8億5千1百万円(前年同期は2億8千9百万円の獲得)となりました。これは主として営業収支による獲得8億1千4百万円、利息の支払い1億1千2百万円、法人税等の還付1億2千2百万円によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5億9千1百万円(前年同期は3億1千万円の使用)となりました。これは主として貸付金の純減による収入3億5千7百万円、有形固定資産の取得による支出9億4百万円、差入保証金の純減による収入1億5千6百万円によるものです。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、4億9千5百万円(前年同期は5億8千3百万円の使用)となりました。これは主として長期借入金の純増による収入9億5千2百万円、社債の純減による支出3億6百万円、配当金の支払い9千8百万円によるものです。

< 経営成績の分析 >

霊園事業につきましては、高齢者の増加に伴い、潜在需要は益々増加していくことは疑いのないところであります。しかしながら、当社の顧客層の中心である中高年層の将来不安は拭えないこと、及び戦後教育を受けた世代のお墓に対する考え方の変化から「墓地は屋外」とのこだわりは少なくなってきております。一方、従来式の屋外墓地につきましては、震災の影響により、特に第1・第2四半期の来園誘致が進まなかったことに加え、景気低迷による影響で比較的高価格となる屋外墓地の買い控え及び小規模傾向が続く環境下、売上高は19億5千1百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

一方、今までの屋内墓地や納骨堂の常識を全く変えた、カードを翳す（又は差し込む）と自分のお墓が出てくる全く新しい室内墓地「堂内陵墓」の認知度が高まりました。その第一号の「本郷陵苑（東京都文京区）」が平成16年6月、第三号の「関内陵苑（横浜市中区）」が平成22年3月に各々完売致しました。平均価格70万円という低廉且つ近代的設備を備えた全く新しいお墓の形態 - お墓・本堂・斎場・会食室・庫裏・無償戒名授与等、供養の全てをパック - の好調は、これが市民権を得たことの証明であります。堂内陵墓事業の売上高（受託販売）としましては、堂内陵墓の第二号「かごしま陵苑（鹿児島市谷山）」（平成17年1月完成）及び第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」（平成20年3月完成）は顧客からの好反響・支持を受けて、計画通りの販売実績を上げておりますが、関内陵苑の完売や景気の回復遅れによる購買意欲減退の影響により、販売手数料収入は4億9千6百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

葬祭事業につきましては、愛彩花倶楽部会員数は順調に増加しておりますが、葬儀の地味化傾向は年々顕著となって参りました。この対応として、これまでのお仕着せの葬儀から、故人を偲びながら懇ろなお別れをするご親族中心の「家族葬」のニーズに応えるべく、「ラステル久保山（横浜市西区）」を平成22年6月に開業いたしました。ラステル久保山の遺体安置数は1日18体が可能で、開業以来葬儀施行件数は当初計画を上回り順調に増加しており、このニーズは年々高まるものと確信しております。売上高は10億4百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、人件費の削減1億3千6百万円（前年同期比12.6%減）及び広告宣伝費の減少8千2百万円（前年同期比17.8%減）等により、2億7千7百万円減少（前年同期比11.8%減）し、20億7千万円となっております。

営業外損益につきましては、営業外収益が9千3百万円、営業外費用が1億4千8百万円となっており、特別損益につきましては、特別損失が1百万円となっております。

以上の結果、当期純利益は5千8百万円（前年同期比9.1%増）となりました。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当期中の設備投資総額は、9億7千8百万円であります。その主な内容は、当期より営業を開始いたしました家族葬もできるご遺体安置施設「ラステル久保山新館（横浜市西区）」への設備投資額3千7百万円、本年6月開業の「ラステル新横浜（横浜市港北区）」及び本年7月開業予定の自宅で執り行うご葬儀感覚を取り入れた邸宅型斎場「セラハウス（東京都練馬区）」への設備投資額9億3千3百万円となっております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：千円）				合計	従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他		
本社（東京都杉並区）	経営管理	本社機能	76,481	645	209,994 (269.64)	8,307	295,428	17 (3)
高田馬場オフィス（東京都新宿区）	経営管理	企画・開発機能	895	-	-	139	1,035	11 (9)
日の出工場（東京都西多摩郡日の出町）	霊園事業	生産設備	13,606	130	280,920 (2,710.28)	-	294,657	4 (2)
支店10件（神奈川県横浜市他）	霊園及び堂内 陵墓事業	販売業務	19,164	-	-	1,506	20,671	51(49)
葬祭事業部（東京都練馬区）	葬祭事業	販売業務	12,230	7,293	-	956	20,480	23 (6)
ラステル久保山（神奈川県横浜市西区）	葬祭事業	販売業務	266,814	5,187	125,060 (711.16)	1,275	398,338	16 (3)
高島平会館（東京都板橋区）	霊園及び葬祭事業	その他設備	83,285	-	99,376 (676.57)	128	182,790	-
霊園管理事務所13件（東京都西多摩郡日の出町他）	霊園及び葬祭事業	その他設備	1,618	-	73,284 (872.13)	1,092	75,996	3(35)
社宅寮（東京都練馬区）	経営管理	その他設備	7,100	-	160,643 (199.54)	-	167,744	-
その他								
（神奈川県横浜市旭区）	霊園事業	その他設備	274	-	147,821 (1,302.53)	-	148,095	-
（京都府京都市伏見区）	霊園事業	その他設備	-	-	39,000 (2,776.68)	-	39,000	-
（東京都練馬区）	葬祭事業	その他設備	-	-	-	185,991	185,991	-
（神奈川県横浜市港北区）	葬祭事業	その他設備	-	-	-	862,988	862,988	-

（注）1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 「事業所名」のその他は、下記のとおりであります。

神奈川県横浜市旭区分は宗教法人高明寺に賃貸しており、京都府京都市伏見区分は事業用地として先行取得したもの、東京都練馬区分は「邸宅型斎場」事業用地等として先行取得したもの、また神奈川県横浜市港北区区分は「ラステル」事業用地等として先行取得したものです。

3 高田馬場オフィス、支店、葬祭事業部、及び霊園管理事務所の建物は賃借しております。

4 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

5 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	年間リース料（千円）	リース契約残高（千円）
車輛及び運搬具（所有権移転外 ファイナンス・リース）	1台	1,344	738

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当社の事業設備投資については、消費者ニーズを主眼として、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な事業設備の新設は次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
セレハウス谷原	東京都練馬区	葬祭事業	販売業務	190,000	185,991	自己資金及び借入金	平成21.10	平成24.7
ラステル新横浜	神奈川県横浜市港北区	葬祭事業	販売業務	1,150,000	862,988	自己資金及び借入金	平成23.6	平成24.6

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,741,014	13,741,014	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	13,741,014	13,741,014	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年4月1日～ 平成18年8月31日 (注)	18,000	13,741,014	1,980	1,306,842	1,980	958,082

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	7	19	-	1	1,852	1,883	-
所有株式数(単元)	-	1,162	102	2,959	-	1	9,499	13,723	18,014
所有株式数の割合(%)	-	8.47	0.74	21.56	-	0.01	69.22	100	-

(注) 自己株式956,086株のうち、956単元は「個人その他」、86株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エムエスシー	東京都杉並区上井草1-33-5	1,694	12.33
株式会社ニチリョク	東京都杉並区上井草1-33-5	956	6.95
株式会社サン・ライフ	神奈川県平塚市馬入本町13-11	900	6.54
佐藤 兼義	静岡県湖西市	673	4.89
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1-1	576	4.19
寺村 久義	東京都練馬区	530	3.86
佐藤 創也	静岡県湖西市	519	3.77
大場 俊賢	東京都中野区	441	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	400	2.91
江川 正男	東京都西東京市	332	2.41
計	-	7,022	51.11

( 8 ) 【議決権の状況】

発行済株式

平成24年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 956,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,767,000	12,767	-
単元未満株式	普通株式 18,014	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	13,741,014	-	-
総株主の議決権	-	12,767	-

自己株式等

平成24年 3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ニチリョク	東京都杉並区上井 草一丁目33番5号	956,000	-	956,000	6.96
計	-	956,000	-	956,000	6.96

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

(株式の種類等) 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 株主総会決議による取得の状況  
該当事項はありません。

(2) 取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月25日)での決議状況 (取得期間 平成23年2月1日~平成23年7月31日)	300,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	6,000	1,071,000
当事業年度における取得自己株式	66,000	11,328,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	228,000	87,601,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	76.0	87.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	76.0	87.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年7月25日)での決議状況 (取得期間 平成23年8月1日~平成24年1月31日)	300,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	178,000	30,617,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	122,000	69,383,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.7	69.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	40.7	69.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年1月25日)での決議状況 (取得期間 平成24年2月1日~平成24年7月31日)	300,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	78,000	13,715,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	222,000	86,285,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	74.0	86.3
当期間における取得自己株式	89,000	15,406,000
提出日現在の未行使割合(%)	44.3	70.9

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数

は含めておりません。

( 3 ) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	926	155,568
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

( 4 ) 取得自己株式の処理状況及び保有状況

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	956,086	-	1,045,086	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対し可能な限り配当し、積極的に利益還元することが責務であると認識しております。従いまして、業績の伸長に努め、配当性向は30%以上を維持していくことを基本方針としております。当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、利益の状況及び将来の事業展開等を勘案して株式分割、増配なども行っていく所存であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき1株当たり7.5円の普通配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金は経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたしました。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月25日 定時株主総会	95,886	7.5

### 4【株価の推移】

#### (1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	292	204	244	204	190
最低(円)	185	121	155	151	155

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

#### (2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	175	173	180	180	178	182
最低(円)	162	162	163	170	168	167

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	社長執行役員	寺村 久義	昭和15年4月13日生	昭和38年4月 寺村鉄工株式会社入社 昭和41年12月 日本ホームサービス株式会社設立 (現在の株式会社ニチリョク) 代表取締役社長就任 昭和43年11月 株式会社稲通設立 (現在の株式会社エムエスシー) 代表取締役社長就任(現任) 平成14年5月 株式会社マッチングシステムズ設立 代表取締役社長就任 平成16年2月 代表取締役社長兼社長執行役員堂 内陵墓事業本部長就任 平成18年5月 代表取締役社長兼社長執行役員葬 祭事業本部長就任 平成19年1月 代表取締役社長兼社長執行役員企 画開発本部長就任 平成20年8月 代表取締役社長兼社長執行役員就 任(現任)	(注)5	530
取締役副社 長	副社長執行役 員サービス推 進本部長兼ラ ステルFC推 進室長兼ラス テル新横浜P Jチーム・ リーダー	寺村 公陽	昭和39年5月20日生	平成元年1月 中央新光監査法人入所 平成3年8月 当社入社 平成4年12月 経営管理室長就任 平成6年6月 取締役経営管理室長就任 平成12年5月 取締役愛彩花事業本部長就任 平成13年6月 常務取締役愛彩花事業本部長就任 平成14年5月 常務取締役 株式会社マッチングシステムズ取 締役就任 平成16年2月 専務取締役兼専務執行役員経営管 理本部長就任 平成17年6月 専務取締役兼専務執行役員企画開 発本部長兼経営戦略部長就任 平成19年1月 専務取締役兼専務執行役員葬祭事 業本部長就任 平成21年7月 専務取締役兼専務執行役員サービ ス推進本部長就任 平成23年4月 専務取締役兼専務執行役員ラステ ルFC推進室長就任 平成24年4月 取締役副社長兼副社長執行役員 サービス推進本部長兼ラステルF C推進室長兼ラステル新横浜PJ チーム・リーダー就任(現任)	(注)5	63
専務取締役	専務執行役員 経営統括本部 長	矢田 欣也	昭和26年7月30日生	昭和50年4月 日商岩井株式会社(現双日)入社 平成15年4月 日商岩井株式会社 管理ユニット財務部長就任 平成16年7月 当社入社 執行役員兼経営統括部長 就任 平成17年6月 常務取締役兼常務執行役員経営管 理本部長兼経営統括部長就任 平成20年8月 常務取締役兼常務執行役員経営管 理本部長兼企画開発本部長兼経営 統括部長就任 平成21年7月 常務取締役兼常務執行役員経営統 括本部長兼経営管理部長兼新事業 推進部長就任 平成22年2月 常務取締役兼常務執行役員経営統 括本部長就任 平成24年4月 専務取締役兼専務執行役員経営統 括本部長就任(現任)	(注)5	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 開発本部長兼 サービス推進 本部堂内陵墓 事業部長	伊坂 敏雄	昭和23年10月27日生	昭和42年4月 株式会社サン・モリッツ入社 平成4年9月 医療法人新光会入職 平成11年11月 当社入社 社長室長就任 平成12年4月 横浜支店長就任 平成13年8月 山の手支店長就任 平成16年2月 執行役員経営管理本部開発部長就任 平成17年6月 同企画開発本部開発部長就任 平成18年5月 執行役員堂内陵墓事業本部長兼企画開発本部開発部長就任 平成18年6月 取締役兼上席執行役員堂内陵墓事業本部長兼企画開発本部開発部長就任 平成21年7月 取締役兼上席執行役員開発本部長就任 平成24年4月 取締役兼上席執行役員開発本部長兼サービス推進本部堂内陵墓事業部長就任(現任)	(注)5	10
取締役	相談役	大石 茂	昭和23年7月18日生	昭和47年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年4月 三菱商事株式会社汎用機器部次長就任 平成18年4月 三菱商事テクノス株式会社 執行役員開発・一般機械事業部長就任 平成21年4月 三菱商事テクノス株式会社 執行役員就任 平成21年6月 当社取締役副社長兼副社長執行役員就任 平成22年2月 取締役副社長兼副社長執行役員堂内陵墓事業部長就任 平成23年4月 取締役副社長兼副社長執行役員サービス推進本部長兼堂内陵墓事業部長就任 平成24年4月 取締役相談役就任(現任)	(注)5	10
取締役		大野木 克信	昭和11年5月15日生	昭和34年4月 株式会社日本長期信用銀行入行 平成7年4月 株式会社日本長期信用銀行 代表取締役頭取就任 平成10年9月 株式会社日本長期信用銀行代表取締役頭取辞任 平成23年1月 当社顧問就任 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 サービス推進本 部霊園事業部長 兼千葉支店長	古舘 淳一	昭和30年10月4日生	平成6年6月 株式会社智山入社 平成8年7月 当社入社 平成11年8月 朝霞支店長就任 平成16年2月 執行役員霊園事業本部業務部長就 任 平成24年4月 執行役員サービス推進本部霊園事 業部長兼千葉支店長就任 平成24年6月 取締役兼上席執行役員サービス推 進本部霊園事業部長兼千葉支店長 就任(現任)	(注)5	-
取締役	上席執行役員 サービス推進本 部長補佐兼サー ビス推進本部葬 祭事業部長	村木 昌彦	昭和34年4月9日生	昭和57年4月 川崎製鉄株式会社(現JFEス チール)入社 平成21年4月 当社入社 平成21年10月 執行役員サービス推進本部副本 部長兼サービス推進本部霊園事業部 長就任 平成24年4月 執行役員サービス推進本部長補佐 兼サービス推進本部葬祭事業部長 就任 平成24年6月 取締役兼上席執行役員サービス推 進本部長補佐兼サービス推進本部 葬祭事業部長就任(現任)	(注)5	-
常勤監査役		宮崎 芳光	昭和26年9月5日生	昭和49年4月 東京信用金庫入庫 昭和61年8月 当社入社 昭和62年2月 鹿児島営業所所長就任 平成5年5月 業務部長兼総務部長就任 平成7年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)6	67
監査役		三堀 清	昭和32年11月29日生	昭和60年10月 司法試験合格 平成9年1月 三堀法律事務所設立 平成14年3月 三洋投信委託株式会社監査役就任 平成16年4月 東京簡易裁判所調停委員就任 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		藤原 道夫	昭和26年5月12日生	昭和49年11月 株式会社日本ビジネスコンサル タント(現㈱日立システムズ)入社 昭和60年10月 新光監査法人入所 平成2年3月 公認会計士登録 平成11年6月 中央監査法人社員 平成20年7月 新日本有限責任監査法人シニア パートナー 平成23年6月 新日本有限責任監査法人退職 平成23年7月 藤原道夫公認会計士事務所 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						690

- (注) 1 取締役大野木克信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役三堀清及び藤原道夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役副社長寺村公陽は、代表取締役寺村久義の長男であります。  
4 平成21年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5 平成24年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
6 平成24年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1) 企業統治の体制

企業統治の体制を採用する理由及び企業統治の体制の概要

当社は、法令の遵守、経営の効率性の向上、顧客対応の向上等による事業活動を通じ、企業価値の最大化を目指し、株主、顧客、取引先、社員等のステークホルダーから信頼され、長期的且つ積極的な利益還元を維持するため、当社の業務の適正性を確保する体制の構築・維持を目的として、内部統制を以下のとおり整備しております。

当社の経営体制の機能は、経営監視 経営基本方針決定 戦略策定・業務執行 の3機能から成り立っております。その礎になるものがコンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築であると認識しております。

当社は監査役制度を採用しております。社外取締役及び社外監査役については、取締役8名のうち社外取締役1名、監査役3名のうち社外監査役2名の体制で経営に当たっております。社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じ、経営統括本部、その他関連部署が適宜対応しています。取締役会（社外取締役1名を含む8名で構成）は原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、経営環境の変化や業務執行の状況等に応じた経営課題に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整えております。取締役会には監査役全員（常勤1名、非常勤2名）が参加し、会社の事業について、取締役の業務執行状況を監査しております。

内部統制システム及びリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

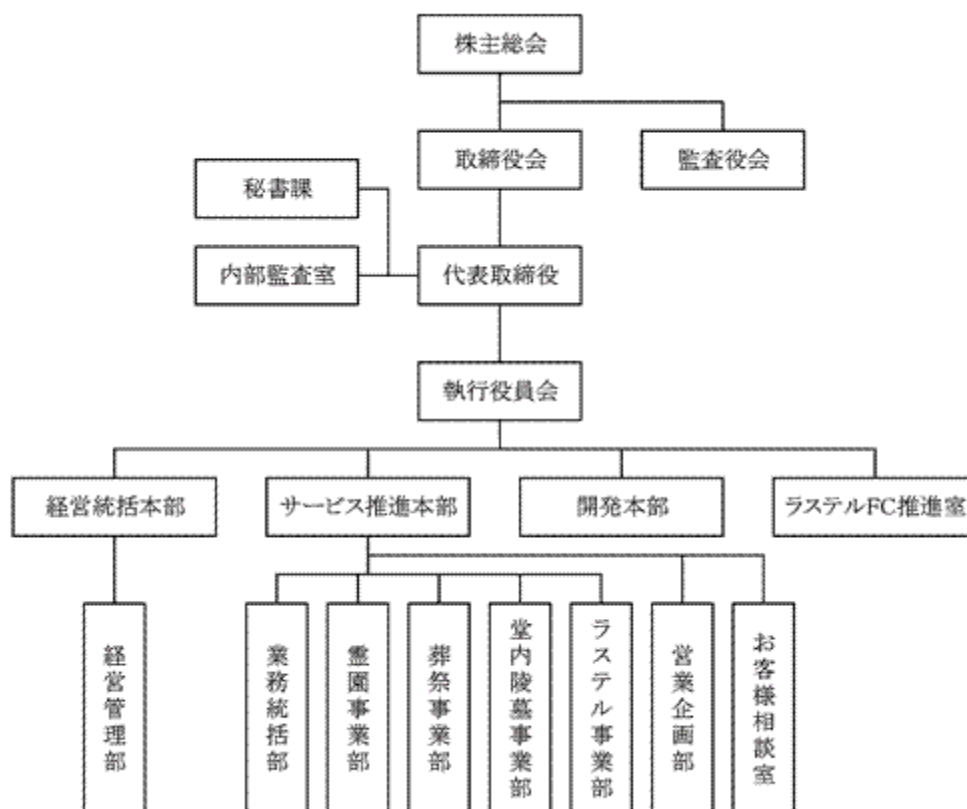
コンプライアンスについては、「法令遵守」を経営の基本事項として認識しております。

当社では、社内業務全般にわたる諸規則が整備されており、各種規程のもとで、各役職員が権限と責任をもって業務遂行しており、社長直轄の内部監査室による内部監査も実施されております。

内部情報管理体制強化のため、管理責任者として、経営統括本部担当役員を定めております。重要事実が発生した場合は、経営統括本部担当役員の一元管理のもと、定められた手続きに従い適切な時期及び方法により公表いたしております。

また、平成16年2月より執行役員制度を採用し、経営意思決定と具体的な行動計画及び業務執行の担当をそれぞれ取締役会と執行役員会及び執行役員に区分し、組織運営を行っております。この体制により、迅速な経営意思決定が行われるとともに、部門間の連携並びに相互牽制が機能しております。

業務執行・監視及び内部統制の仕組みは以下のとおりです。



## 2) 内部監査、監査役監査及び会計監査等の状況

業務の有効性、効率性及び財務報告の信頼性を確保、維持するため、内部監査を実施しております。独立した組織による内部監査室(3名)の内部監査担当者が、年間内部監査計画に基づいて定期的に監査を実施し、監査結果を監査役及びトップ・マネジメントに報告しております。是正が必要な事項については、監査役からの指示・指導を受ける等監査役と連携し、速やかに被監査部門に対して改善を指示し、改善報告を求めています。

監査役監査は、監査役会が定めた監査方針と監査計画に従い監査を行っております。取締役会・執行役員会等重要な会議に出席するほか、取締役からの営業報告の聴取、重要な決裁書類の閲覧、本社・事業所往査による業務状況の調査等を行っております。

なお、常勤監査役宮崎芳光は、金融機関を経て、昭和61年8月に当社に入社し、営業部門を初めとして、業務部長・総務部長を歴任していることから、当社の業務フローを熟知しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の要であり、金融機関における実務経験と併せ、豊富な経験と知見を有しております。

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士の古谷伸太郎氏、野田裕一氏及び監査業務補助者9名(公認会計士3名・その他6名)によって行われております。監査役は、年度に3回、会計監査計画とその実施方針及び実施状況、監査結果の聴取、内部統制上の改善事項の有無等について会計監査人と意見交換を行い、そこで得られた指摘事項等は必要に応じ社内にフィードバックを行っております。

また、企業経営及び日常業務に関して、法律事務所(渡部喬一法律事務所)と顧問契約を締結し、経営判断上の参考とするため、必要に応じてアドバイスを受ける体制を採っております。

## 3) 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、大阪証券取引所の「独立性に関する判断基準」に従い、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員を社外監査役として1名選任し届けており、経営陣からの独立が確保される体制となっております。

社外取締役には、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、主に営業戦略に対して大局的かつ客観的見地からの必要な助言・提言を受けること、また社外監査役には、主に当社の適正なコンプライアンス体制の構築・維持のために必要な助言・提言を受けることを目的として選任しております。

常勤監査役は原則月1回開催される監査役会にて、監査方針・監査報告に基づく監査実施状況、内部監査室による内部監査実施状況、原則3ヶ月に1回開催されるコンプライアンス委員会の開催状況及び会計監査人との意見交換により得られた指摘事項等について、適宜その内容を社外監査役にフィードバックすることにより、監査役間の情報の共有並びに内部統制部門との相互連携を保っております。

当社は、社外監査役の三堀清氏を、独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しております。

大野木克信氏は、金融事業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。

三堀清氏は、平成17年6月の定時株主総会にて社外監査役に選任されました。同氏は弁護士であり、主に法的面において、当社のコンプライアンス維持に係る助言・提言を受けております。

藤原道夫氏は、平成24年6月の定時株主総会にて社外監査役に選任されました。同氏は公認会計士であり、会計分野の豊富な経験と高度な専門知識をもって、当社のコンプライアンス維持に係る助言・提言を受けております。

また、社外取締役の大野木克信氏、社外監査役の三堀清氏及び藤原道夫氏との定常的な商取引は行っておりません。

4) 役員報酬等

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	71,060	54,750	-	16,310	5
監査役 (社外監査役を除く。)	7,080	6,480	-	600	1
社外役員	3,893	3,726	-	167	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月24日開催の第33回定時株主総会において年額150,000千円以内

と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月30日開催の第29回定時株主総会において年額50,000千円以内

と決議いただいております。

3. 当事業年度に係る役員の賞与支給は、業績等を勘案し不支給といたします。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法については、各役職の重要度及び業績への貢献度を勘案して定めております。

5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

6) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

7) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己株式の取得

当社は、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものです。

9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

10) 個人情報の保護に対する取組み

当社は供養産業企業として個人（顧客）の機微情報を知り得る立場にあり、この「個人情報の保護」を重要な経営課題の一つとして位置付けており、監査役・内部監査室主導の下、少人数のミーティング形式で、本社・支店・工場の役職員・パート従業員に対し、情報セキュリティの重要性・企業危機管理の徹底を促すと共に、社内に各管理責任者をおき、遵守状況のモニタリング・改善指導を実施しております。

11) 株式保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
2 銘柄 273,472千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)サン・ライフ	360,000	265,680	業務・資本提携

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)サン・ライフ	360,000	272,520	業務・資本提携

(2) 【監査報酬の内容等】

監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
23,800	-	21,500	-

その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、主に監査日数、延べ時間数及び当社業務の特殊性等の要素を勘案して適切に決定することを方針としております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人主催のセミナー等に参加して最新の会計基準等の情報を取得しております。



1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,624,167	2,391,890
完成工事未収入金	132,327	103,277
売掛金	111,000	111,903
永代使用権	889,839	630,272
未成工事支出金	314,308	305,635
原材料及び貯蔵品	72,300	75,929
前渡金	10,159	12,492
前払費用	37,832	26,516
供託金	53,500	53,500
未収還付法人税等	138,965	-
未収消費税等	26,651	-
立替金	58,108	8,233
繰延税金資産	12,541	28,094
その他	48,998	37,896
貸倒引当金	19	29
流動資産合計	3,530,680	3,785,611
固定資産		
有形固定資産		
建物	818,862	907,297
減価償却累計額	384,742	430,013
建物(純額)	434,119	477,284
構築物	52,601	49,197
減価償却累計額	46,364	45,010
構築物(純額)	6,237	4,186
機械及び装置	20,325	20,325
減価償却累計額	19,156	19,498
機械及び装置(純額)	1,168	826
車両運搬具	27,594	32,660
減価償却累計額	19,569	20,229
車両運搬具(純額)	8,024	12,430
工具、器具及び備品	218,819	221,028
減価償却累計額	204,226	207,620
工具、器具及び備品(純額)	14,592	13,407
土地	1,081,395	1,136,101
建設仮勘定	229,360	1,048,979
有形固定資産合計	1,774,899	2,693,217
無形固定資産		
ソフトウェア	175,719	94,165
電話加入権	21,005	20,933
無形固定資産合計	196,725	115,098

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	266,632	273,472
出資金	6,130	6,120
長期貸付金	710,862	355,725
差入保証金	870,919	905,555
長期未収入金	444,126	446,868
長期前払費用	6,872	4,188
保険積立金	300,502	329,950
霊園開発協力金	<sup>3</sup> 1,241,188	<sup>3</sup> 1,196,546
繰延税金資産	141,461	146,239
その他	65,914	4,914
貸倒引当金	99,531	45,723
投資その他の資産合計	3,955,078	3,623,857
固定資産合計	5,926,702	6,432,174
資産合計	9,457,383	10,217,786
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	80,198	69,303
短期借入金	<sup>1</sup> 519,400	524,402
1年内返済予定の長期借入金	<sup>1</sup> 1,605,560	<sup>1</sup> 1,802,354
1年内償還予定の社債	395,000	398,000
未払金	138,923	190,544
未払費用	62,333	67,336
未払法人税等	-	87,885
未払消費税等	-	200
未成工事受入金	305,348	296,068
預り金	39,883	76,017
賞与引当金	28,256	28,500
リース債務	6,976	12,337
その他	20,744	23,134
流動負債合計	3,202,625	3,576,085
<b>固定負債</b>		
社債	641,000	333,000
長期借入金	<sup>1</sup> 1,530,630	<sup>1</sup> 2,288,651
退職給付引当金	221,582	235,816
役員退職慰労引当金	122,320	139,398
その他	300	300
固定負債合計	2,515,833	2,997,165
負債合計	5,718,458	6,573,250

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,306,842	1,306,842
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	958,082	958,082
資本剰余金合計	958,082	958,082
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	96,139	96,139
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	1,260,000	1,260,000
繰越利益剰余金	261,385	221,713
利益剰余金合計	1,617,524	1,577,852
自己株式	117,149	172,964
株主資本合計	3,765,300	3,669,812
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	14,516	11,353
繰延ヘッジ損益	11,858	13,924
評価・換算差額等合計	26,375	25,277
純資産合計	3,738,924	3,644,535
負債純資産合計	9,457,383	10,217,786

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	4,078,441	3,453,016
売上原価	1,606,909	1,192,403
売上総利益	2,471,532	2,260,613
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	463,766	381,069
支払手数料	54,866	52,532
役員報酬	82,452	64,956
給料及び手当	819,785	709,693
法定福利費	107,340	102,095
福利厚生費	7,975	5,587
賞与引当金繰入額	24,986	25,750
退職給付費用	34,458	29,994
役員退職慰労引当金繰入額	17,020	17,077
旅費及び交通費	58,693	56,264
交際費	15,972	14,117
通信費	60,358	56,965
消耗品費	24,584	20,933
賃借料	55,111	50,577
貸倒引当金繰入額	1,409	1,669
減価償却費	152,133	145,364
その他	367,257	335,673
販売費及び一般管理費合計	2,348,173	2,070,322
営業利益	123,358	190,290
営業外収益		
受取利息	27,769	15,814
受取配当金	11,044	11,044
受取賃貸料	1,714	1,714
保険返戻金	132,362	22,006
その他	16,659	42,943
営業外収益合計	189,549	93,522
営業外費用		
支払利息	105,308	98,365
社債利息	14,127	13,229
社債発行費	12,845	1,709
シンジケートローン手数料	9,900	15,000
その他	6,784	19,882
営業外費用合計	148,965	148,187
経常利益	163,942	135,625

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 881	1 523
<b>特別利益合計</b>	<b>881</b>	<b>523</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2 19,151	2 1,584
投資有価証券評価損	2,618	-
和解金	46,658	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,202	-
<b>特別損失合計</b>	<b>71,630</b>	<b>1,584</b>
税引前当期純利益	93,193	134,564
法人税、住民税及び事業税	31,470	99,535
法人税等調整額	7,995	23,608
<b>法人税等合計</b>	<b>39,465</b>	<b>75,927</b>
<b>当期純利益</b>	<b>53,727</b>	<b>58,637</b>

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日		当事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
永代使用权		468,861	46.1	318,262	44.5
材料費		240,338	23.6	178,376	24.9
労務費	1	32,131	3.2	29,358	4.1
外注費		237,655	23.3	158,227	22.1
経費	2	38,455	3.8	31,303	4.4
当期総工事費用		1,017,443	100.0	715,529	100.0
期首未成工事支出金		377,921		314,308	
合計		1,395,364		1,029,837	
期末未成工事支出金		314,308		305,635	
当期工事原価		1,081,056		724,202	
工事取扱手数料他		55,037		53,747	
葬祭事業原価		470,815		414,454	
売上原価		1,606,909		1,192,403	

原価計算の方法

当社の原価計算の方法は、個別原価計算であります。

(注) 1 労務費のうち賞与引当金繰入額は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	当事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
賞与引当金繰入額(千円)	1,411	1,388

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日	当事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
賃借料(千円)	6,242	4,666
減価償却費(千円)	1,742	1,725

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,306,842	1,306,842
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,306,842	1,306,842
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	958,082	958,082
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	958,082	958,082
資本剰余金合計		
当期首残高	958,082	958,082
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	958,082	958,082
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	96,139	96,139
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	96,139	96,139
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,260,000	1,260,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,260,000	1,260,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	306,993	261,385
当期変動額		
剰余金の配当	99,336	98,308
当期純利益	53,727	58,637
当期変動額合計	45,608	39,671
当期末残高	261,385	221,713
利益剰余金合計		
当期首残高	1,663,132	1,617,524
当期変動額		
剰余金の配当	99,336	98,308
当期純利益	53,727	58,637
当期変動額合計	45,608	39,671
当期末残高	1,617,524	1,577,852

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	91,626	117,149
当期変動額		
自己株式の取得	25,522	55,815
当期変動額合計	25,522	55,815
当期末残高	117,149	172,964
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,836,430	3,765,300
当期変動額		
剰余金の配当	99,336	98,308
当期純利益	53,727	58,637
自己株式の取得	25,522	55,815
当期変動額合計	71,130	95,487
当期末残高	3,765,300	3,669,812
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	705	14,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,810	3,163
当期変動額合計	13,810	3,163
当期末残高	14,516	11,353
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	16,750	11,858
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,891	2,065
当期変動額合計	4,891	2,065
当期末残高	11,858	13,924
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	17,455	26,375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,919	1,097
当期変動額合計	8,919	1,097
当期末残高	26,375	25,277
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,818,975	3,738,924
当期変動額		
剰余金の配当	99,336	98,308
当期純利益	53,727	58,637
自己株式の取得	25,522	55,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,919	1,097
当期変動額合計	80,050	94,389
当期末残高	3,738,924	3,644,535



## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
営業収入	4,083,790	3,570,458
原材料又は商品の仕入れによる支出	998,301	822,140
人件費の支出	1,165,665	970,894
その他の営業支出	1,191,477	962,635
小計	728,346	814,787
利息及び配当金の受取額	37,724	27,451
利息の支払額	120,475	112,762
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	356,029	122,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	289,566	851,834
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	44,340	45,126
定期預金の払戻による収入	34,000	34,000
有形固定資産の取得による支出	210,335	904,646
無形固定資産の取得による支出	800	8,646
有形固定資産の売却による収入	1,775	2,000
貸付けによる支出	117,000	46,000
貸付金の回収による収入	403,543	403,136
霊園開発協力金の支出	504,649	227,622
霊園開発協力金の回収	517,504	70,444
差入保証金の差入による支出	755,761	159,694
差入保証金の回収による収入	108,459	316,146
その他	257,185	25,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	310,419	591,028
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,506,000	1,774,000
短期借入金の返済による支出	1,535,600	1,768,998
長期借入れによる収入	1,561,544	2,765,422
長期借入金の返済による支出	2,221,930	1,813,184
社債の発行による収入	537,154	98,290
社債の償還による支出	305,000	405,000
自己株式の取得による支出	25,789	56,356
配当金の支払額	99,479	98,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	583,099	495,791
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	603,952	756,597
現金及び現金同等物の期首残高	1,625,370	1,021,417
現金及び現金同等物の期末残高	1,021,417	1,778,014

【重要な会計方針】

	当事業年度 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 永代使用权、未成工事支出金 個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(2) 原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 22～50年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法</p> <p>(4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 支出時に費用処理しております。</p>
6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

	当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。 なお、当事業年度は支給見込がないため、計上しておりません。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額（簡便法）に基づき、計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 霊園開発評価損失引当金 霊園開発投資案件の進捗状況を勘案し、個別に回収可能性を判断し、評価損失見込額を計上しております。</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

【表示方法の変更】

当事業年度  
自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日

(損益計算書)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた16,684千円は、「シンジケートローン手数料」9,900千円、「その他」6,784千円として組替えております。

【追加情報】

当事業年度  
自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	557,842千円	557,931千円
建物	75,975	72,039
土地	651,175	651,175
建設仮勘定	-	1,048,979
計	1,284,993	2,330,126

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	73,000千円	-千円
1年内返済予定の長期借入金	400,060	544,257
長期借入金	355,800	1,501,126
計	828,860	2,045,384

2 保証債務

次の法人について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
宗教法人大徳院(三菱商事テクノス株)からの割賦債務に対する保証)	-千円	2,274,634千円
計	-	2,274,634

3 霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	- 千円	523千円
車両運搬具	126	-
工具、器具及び備品	754	-
計	881	523

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	17,267千円	970千円
構築物	1,471	546
車両運搬具	-	23
工具、器具及び備品	266	43
電話加入権	145	-
計	19,151	1,584

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
発行済株式				
普通株式	13,741	-	-	13,741
合計	13,741	-	-	13,741
自己株式				
普通株式(注)1、2	496	137	0	633
合計	496	137	0	633

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加137千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月22日 定時株主総会	普通株式	99,336	7.5	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	98,308	利益剰余金	7.5	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	13,741	-	-	13,741
合計	13,741	-	-	13,741
自己株式				
普通株式（注）	633	322	-	956
合計	633	322	-	956

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加322千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年 6月23日 定時株主総会	普通株式	98,308	7.5	平成23年 3月31日	平成23年 6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	95,886	利益剰余金	7.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	当事業年度 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
現金及び預金勘定	1,624,167千円	2,391,890千円
預入期間が3か月を超える定期預金等	602,750	613,876
現金及び現金同等物	1,021,417	1,778,014

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

葬祭事業における車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両及び運搬具	6,326	4,323	2,003
合計	6,326	4,323	2,003

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両及び運搬具	6,326	5,588	738
合計	6,326	5,588	738

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,308	777
1年超	777	-
合計	2,086	777

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	4,336	1,344
減価償却費相当額	4,082	1,265
支払利息相当額	97	35

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	4,252	4,074
1年超	9,565	5,227
合計	13,818	9,301



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

事業投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である完成工事未収入金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。取引先宗教法人等に対し長期貸付を行っております。また、差入保証金は、霊園の募集及び墓石工事施工権利の確保を目的として霊園経営主体に差し入れております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に事業投資及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「8 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び経理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収状況及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

また、資金担当者は3月と9月末日時点において、デリバティブ取引の有効性を示す資料を担当役員に対して報告することとなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,624,167	1,624,167	-
(2) 投資有価証券(*1)	266,632	266,632	-
(3) 長期貸付金	710,862		
貸倒引当金(*2)	8,000		
	702,862	701,480	1,381
(4) 差入保証金(*3)	829,056	773,129	55,926
(5) 長期未収入金	444,126		
貸倒引当金(*2)	26,351		
	417,774	376,005	41,769
資産計	3,840,492	3,741,414	99,077
(1) 短期借入金	519,400	519,400	-
(2) 長期借入金(*4)	3,136,190	3,157,894	21,704
(3) 社債(*5)	1,036,000	1,037,014	1,014
負債計	4,691,590	4,714,309	22,719
デリバティブ取引(*6)	(19,998)	(19,998)	-

(\*1)投資有価証券にはグリーンシート銘柄(952千円)を含んでおります。

(\*2)長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*3)差入保証金については、敷金等の非営業保証金を控除しております。

(\*4)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(1,605,560千円)を含んでおります。

(\*5)社債には1年内償還予定の社債(395,000千円)を含んでおります。

(\*6)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,391,890	2,391,890	-
(2) 投資有価証券	272,520	272,520	-
(3) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	355,725 10,002		
	345,723	342,422	3,301
(4) 差入保証金(*2)	865,442	809,068	56,373
(5) 長期未収入金 貸倒引当金(*1)	446,868 31,541		
	415,326	373,557	41,769
資産計	4,291,855	4,190,411	101,444
(1) 短期借入金	524,402	524,402	-
(2) 長期借入金(*3)	4,091,006	4,087,494	3,511
(3) 社債(*4)	731,000	732,933	1,933
負債計	5,346,408	5,344,829	1,578
デリバティブ取引(*5)	(22,462)	(22,462)	-

(\*1)長期貸付金及び長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2)差入保証金については、敷金等の非営業保証金を控除しております。

(\*3)長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(1,802,354千円)を含んでおります。

(\*4)社債には1年内償還予定の社債(398,000千円)を含んでおります。

(\*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所等の価格によっております。

(3)長期貸付金、(4)差入保証金、(5)長期未収入金

一定期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付若しくは与信供与を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額により時価を算定しております。

負 債

(1)短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)社債

元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	952

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(2) 投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,595,009	-	-	-
長期貸付金	408,961	293,900	-	-
差入保証金	194,974	454,307	179,775	-
長期未収入金	-	343,203	50,000	24,571
合計	2,198,945	1,091,411	229,775	24,571

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,361,927	-	-	-
長期貸付金	241,152	104,570	-	-
差入保証金	224,692	474,000	166,750	-
長期未収入金	-	340,755	50,000	24,571
合計	2,827,772	919,326	216,750	24,571

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	266,632	291,112	24,480
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	266,632	291,112	24,480
合計		266,632	291,112	24,480

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	272,520	290,160	17,640
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	272,520	290,160	17,640
合計		272,520	290,160	17,640

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 952千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について2,618千円（その他有価証券で時価のある株式）減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,731,300	959,400	19,998

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	1,695,800	955,760	22,462

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

当社は、期末時点の自己都合要支給額に比較指数を乗じた金額を退職給付債務としております。

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
(1)退職給付債務（千円）	221,582	235,816
(2)退職給付引当金（千円）	221,582	235,816

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
(1)当期発生額（千円）	37,702	35,824

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	- 千円	7,006千円
貸倒引当金	26,146	11,141
退職給付引当金	90,184	84,044
役員退職慰労引当金	49,784	49,681
貸倒損失	10,991	9,624
賞与引当金	11,500	10,832
その他有価証券評価差額金	9,963	6,286
投資有価証券評価損	61,123	53,524
霊園開発中止損	30,314	28,310
霊園開発評価損失引当金	174,993	153,237
その他	64,165	71,427
繰延税金資産小計	529,166	485,118
評価性引当額	366,250	310,784
繰延税金資産合計	162,915	174,334
繰延税金負債		
未収還付事業税	8,911	-
繰延税金負債合計	8,911	-
繰延税金資産の純額	154,003	174,334

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 (調整)	40.7%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.4
	住民税均等割等	6.2
	評価性引当額	8.4
	税制改正税率変更による差異調整	14.3
	その他	0.3
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は20,675千円減少し、法人税等調整額が19,178千円、その他有価証券評価差額金が892千円、繰延ヘッジ損益が604千円、それぞれ増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の事業構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業展開は、サービス推進本部を基礎として、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「霊園事業」、「堂内陵墓事業」及び「葬祭事業」の3つを報告セグメントとしております。

「霊園事業」は、屋外墓地の墓地・墓石の募集販売、施工及び霊園管理業務の受託をしております。「堂内陵墓事業」は、納骨堂の募集及び納骨堂管理業務の受託をしております。「葬祭事業」は葬儀施行及び仏壇仏具販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書計 上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,381,462	625,764	1,071,214	4,078,441	-	4,078,441
セグメント利益	530,553	254,447	158,889	943,890	820,532	123,358
その他の項目						
減価償却費	3,407	13,848	37,837	55,093	101,894	156,987

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	損益計算書計 上額 (注)2
	霊園事業	堂内陵墓事業	葬祭事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,951,928	496,991	1,004,096	3,453,016	-	3,453,016
セグメント利益	548,698	200,285	123,141	872,125	681,835	190,290
その他の項目						
減価償却費	1,716	6,928	38,125	46,770	98,594	145,364

(注)1. セグメント利益の調整額(前事業年度 820,532千円、当事業年度 681,835千円)には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産については、各報告セグメントへの配分を行っていないため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)



(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人 方等院	515,802	堂内陵墓事業

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
宗教法人 方等院	443,213	堂内陵墓事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	285.24円	285.07円
1株当たり当期純利益金額	4.08円	4.51円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	当事業年度 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
当期純利益(千円)	53,727	58,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	53,727	58,637
期中平均株式数(千株)	13,176	12,984

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

株式

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)サン・ライフ	360,000	272,520
		(株)自由が丘フラワーズ	238	952
		小計	360,238	273,472
	計		360,238	273,472

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	818,862	90,565	2,129	907,297	430,013	46,429	477,284
構築物	52,601	-	3,404	49,197	45,010	1,504	4,186
機械及び装置	20,325	-	-	20,325	19,498	342	826
車両運搬具	27,594	7,665	2,600	32,660	20,229	3,235	12,430
工具、器具及び備品	218,819	7,345	5,136	221,028	207,620	8,309	13,407
土地	1,081,395	56,182	1,476	1,136,101	-	-	1,136,101
建設仮勘定	229,360	970,484	150,865	1,048,979	-	-	1,048,979
有形固定資産合計	2,448,958	1,132,243	165,612	3,415,589	722,372	59,821	2,693,217
無形固定資産							
ソフトウェア	459,004	9,939	9,976	458,967	364,801	88,999	94,165
電話加入権	21,005	-	72	20,933	-	-	20,933
無形固定資産合計	480,009	9,939	10,048	479,900	364,801	88,999	115,098
長期前払費用	10,059	1,360	2,832	8,587	4,398	3,542	4,188

- (注) 1. 建物の当期増加額は、葬祭事業への設備投資額であります。  
2. 建設仮勘定の当期増加額は、主に葬祭事業への設備投資額であります。  
3. 建設仮勘定の当期減少額は、主に下記資産への振替による減少額であります。  
土地56,182千円、建物94,682千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第7回無担保社債	平成年月日 20.8.28	35,000 (35,000)	- -	-	-	-
第8回無担保社債	平成年月日 21.9.30	70,000 (20,000)	50,000 (20,000)	0.90	なし	平成年月日 26.9.30
第9回無担保社債	平成年月日 21.12.25	204,000 (96,000)	108,000 (108,000)	0.88	なし	平成年月日 24.12.25
第10回無担保社債	平成年月日 21.12.28	134,000 (66,000)	68,000 (68,000)	0.74	なし	平成年月日 24.12.28
第11回無担保社債	平成年月日 22.3.29	68,000 (32,000)	36,000 (36,000)	1.10	なし	平成年月日 25.3.29
第12回無担保社債	平成年月日 22.6.30	225,000 (50,000)	175,000 (50,000)	0.80	なし	平成年月日 27.6.30
第13回無担保社債	平成年月日 22.12.27	300,000 (96,000)	204,000 (96,000)	0.78	なし	平成年月日 25.12.27
第14回無担保社債	平成年月日 23.8.31	- -	90,000 (20,000)	0.65	なし	平成年月日 28.8.31
合計	-	1,036,000 (395,000)	731,000 (398,000)	-	-	-

- (注) 1. ( ) 内書きは、1年以内の償還予定額であります。  
2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
398,000	198,000	80,000	45,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	519,400	524,402	2.14	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,605,560	1,802,354	2.05	
1年以内に返済予定のリース債務	1,522	3,141	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,530,630	2,288,651	2.12	平成25年～平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,454	9,195	-	平成25年～平成28年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,662,566	4,627,743	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	906,953	588,403	256,485	104,985	431,821
リース債務	3,141	3,141	2,507	404	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	99,550	33,573	55,467	31,904	45,753
賞与引当金	28,256	28,500	28,256	-	28,500
役員退職慰労引当金	122,320	17,077	-	-	139,398

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別評価債権の洗替額31,904千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	29,963
預金の種類	
当座預金	820,163
普通預金	550,726
定期預金	733,578
その他	257,458
計	2,361,927
合計	2,391,890

B 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	103,277
合計	103,277

(b) 完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
132,327	1,894,097	1,923,148	103,277	94.9	366
					22.7

C 売掛金

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
宗教法人 方等院	28,996
宗教法人 扶桑山感応寺	19,570
宗教法人 高明寺	11,377
公益財団法人 霊園開発協会	3,572
一般顧客 他	48,386
合計	111,903

(b)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
111,000	2,010,601	2,009,698	111,903	94.7	20.2

D 永代使用权

霊園名	所在地	金額(千円)
エターナルガーデン東山	京都府京都市	237,345
法浄霊園	大阪府八尾市	218,369
多摩聖地霊園	東京都西多摩郡	61,694
横浜聖地霊園	神奈川県横浜市	50,536
その他		62,327
合計		630,272

E 未成工事支出金

霊園名	金額(千円)
谷山御所霊園	75,686
比叡山延暦寺大霊園	67,968
横浜聖地霊園	22,546
浦和霊園	22,437
多摩聖地霊園	21,158
その他	95,836
合計	305,635

(注) 当社が仕入れた若しくは在庫している永代使用权は、墓地(永代使用权)の販売契約(受注)時に未成工事支出金に振替えております。なお、上記合計額のうち永代使用权分は213,199千円であります。

F 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
石材	32,789
仏壇・仏具	13,080
葬儀用消耗品	8,045
広告宣伝物	6,692
副資材	5,111
その他	10,209
合計	75,929

G 差入保証金

区分	金額(千円)
営業保証金	865,442
その他	40,113
合計	905,555

H 霊園開発協力金

地域別	金額(千円)
関東地区	1,196,546
合計	1,196,546

(2) 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社 蒲生石材	5,726
公益財団法人 霊園開発協会	3,680
有限会社 四国石材	3,605
有限会社 所沢石材	3,569
株式会社 石の稲田社	3,316
その他	49,405
合計	69,303

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	591,654	1,464,696	2,288,940	3,453,016
税引前当期純利益又は四半期純損失( )金額(千円)	140,506	137,624	121,971	134,564
当期純利益又は四半期純損失( )金額(千円)	89,074	96,845	112,876	58,637
1株当たり当期純利益又は四半期純損失( )金額(円)	6.80	7.41	8.67	4.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失( )金額(円)	6.80	0.60	1.24	13.34



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日経新聞に掲載して行う。 (URL) <a href="http://www.nichiryoku.co.jp">http://www.nichiryoku.co.jp</a>
株主に対する特典	墓石工事代金・モダン仏壇代金10%割引、会員組織「愛彩花倶楽部」会員価格での葬儀施行、堂内陵墓代金3万円割引、12,600円相当の「ラステル」安置料金1泊分無料。

(注) 当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

#### (3)四半期報告書及び確認書

事業年度（第46期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

事業年度（第46期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

事業年度（第46期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

#### (5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年6月30日）平成23年7月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年7月31日）平成23年8月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年8月1日 至 平成23年8月31日）平成23年9月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年9月1日 至 平成23年9月30日）平成23年10月3日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年10月31日）平成23年11月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日）平成23年12月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日）平成24年1月4日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年1月31日）平成24年2月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日）平成24年3月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年3月31日）平成24年4月2日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年4月30日）平成24年5月1日 関東財務局長に提出

報告期間（自 平成24年5月1日 至 平成24年5月31日）平成24年6月1日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月15日

株式会社ニチリョク  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニチリョクの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ニチリョクが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。